

2025 年度新歓期 OIC 団体ビラ募集冊子

実施日時

4 月 3 日(木)、4 月 4 日(金)

11:00~14:00

受付期間

3 月 13 日(木)~3 月 24 日(月)

お問い合わせ先：立命館大学学友会中央事務局特別事業部
OIC 広報課 LINE 公式アカウント



発行元：立命館大学学友会中央事務局特別事業部

◆目次◆

P.3~4 : 団体ビラ置き配布について

P.5~6 : 団体ビラの受付・ビラチェックについて

P.6 : 団体ビラの修正・再提出について

P.7 : 団体ビラの最終提出について

P.8 : 当日のビラ補充について

P.9~10 : 個人情報に関する規約

団体ビラ置き配布の実施にあたって

全て重要な内容ですので、

読み飛ばしがないようにお願いいたします。

◆団体ビラ置き配布について◆

2025年度新歓期では、より多くの新入生・新2回生等に向けて団体に関する情報を広く発信するために、団体ビラ置き配布を行います。そこで、団体の皆様に勧誘ビラ（以下、団体ビラ）を提供していただき、ウェルカムフェスティバル当日に OIC の A 棟 1 階 Room7 と Room8 にて置き配布を実施いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

※本企画は他キャンパスでのビラ配布とは関係がありません。

【実施日時】 4月3日(木)、4月4日(金)11:00～14:00

【実施場所】 OIC A 棟 1 階 Room7・Room8

※実施時間・実施場所は変更する場合がございます。

※両日の置き配布を予定しておりますが、応募団体数が想定以上となった場合、特別事業部の方で厳正な抽選を行い、いずれか1日のみの置き配布とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。(配布日を決める際、該当団体の OIC サークルブースへの出展有無、出展日を参考にする場合がございます。)

★対象団体

- ・立命館大学学友会所属団体
- ・学部プロジェクト団体
- ・その他大学が公認している団体

※有志団体は応募できません。

※団体責任者及び団体副責任者が立命館大学学部生であることが必要条件です。(団体責任者はステージ企画の企画責任者との兼任不可となります。ご了承ください。)

①団体ビラの受付・ビラチェックについて

団体ビラの受付は **Google Form** のみの対応とさせていただきます。
対面等、その他形式での受付は実施致しませんのでご注意ください。

受付期間：**3月13日(木)～3月24日(月)**

ビラチェック期間：3月13日(木)～3月27日(木)

◎団体ビラ受付・ビラチェックの流れ

(1)表紙の QR コード、または以下の URL から公式 LINE を追加してください。

<https://lin.ee/e1xB3qM>

公式 LINE のメッセージに添付されている URL から Google フォームに必要な事項(団体名(正式名称)、団体責任者(ステージ企画の企画責任者と兼任しないようお願い致します。)・副責任者・団体ビラ作成者の氏名、学籍番号、学内メールアドレス、電話番号など)の記入と、団体ビラの **PDF ファイル(A4)**の添付をして、受付を行ってください。

(2)受付が確認できた後、団体ビラチェックを行います。

団体ビラチェックでは以下の掲載禁止項目が記載されていないか、立命館大学学友会中央事務局特別事業部(以下、特別事業部)が確認します。

掲載禁止項目：

- ・学内メールアドレス及び団体名義の連絡先以外のメールアドレス、その他連絡先(例：個人の電話番号、SNS アカウントなど)
- ・企業協賛
- ・差別的表現、公序良俗に反する表現
- ・宗教的・政治的な主張を含む内容
- ・その他、立命館大学学友会新歓実行委員会(以下、新歓実行委員会)及び特別事業部が不適切だと判断する内容

(3) 団体ビラチェックの結果は、下記メールアドレスからご連絡させていただきます。そのため、見落としがないようご注意ください。

メールアドレス：Kohoka25oic@outlook.jp

ビラの許可が下りた場合：

団体ビラの最終提出を行っていただきます。「③団体ビラの最終提出」(p.7)をご確認ください。

ビラの許可が下りなかった場合：

ビラの修正が必要になります。「②団体ビラ修正・再提出について」(p.6)をご確認ください。

②団体ビラの修正・再提出について

「①団体ビラチェック」で修正が必要な箇所が見つかり、許可が下りなかった場合は修正し、公式 LINE から送信する再提出用 Google フォームに再提出をお願いします。再度ビラチェックを行います。

ビラチェックの流れは「①団体ビラの受付・ビラチェックについて」(p.5)をご参照ください。

修正再提出期間：3月13日(木)～3月27日(木)

※公平性を守るため、受付期限までに受付を済ませている団体であっても、上記期間内に修正したビラの再提出がなされなかった場合は掲載できません。余裕を持って提出するようお願いいたします。

③団体ビラの最終提出について

「①団体ビラチェック」・「②団体ビラの修正提出」で置き配布の許可が下りた場合は、**3月29日(土)~3月31日(月)、各日10:00~17:00**にOIC A棟3階 Student Lounge に、配布する団体ビラを印刷してお持ちください。

最終提出期限：**3月31日(月)17:00**

A棟3階 Student Lounge

持 ち 物：**許可が下りた団体ビラ**

※置き配布できる部数の上限は**150部**とします。

※置き配布の許可が下りた内容等を変更されると、団体ビラを受け取ることが出来ない場合があります。

④当日のビラ補充について

置き配布場所の団体ビラが全てなくなった場合、**公式 LINE** で団体に連絡いたします。連絡を受けた場合は、所属団体の**団体ビラ置き配布を実施している教室(Room7またはRoom8)**に追加の団体ビラを持って来ていただくようお願いいたします。

※当日、Room7 または Room8 どちらの教室で配布を行うかについては最終受付提出時にお伝えいたします。

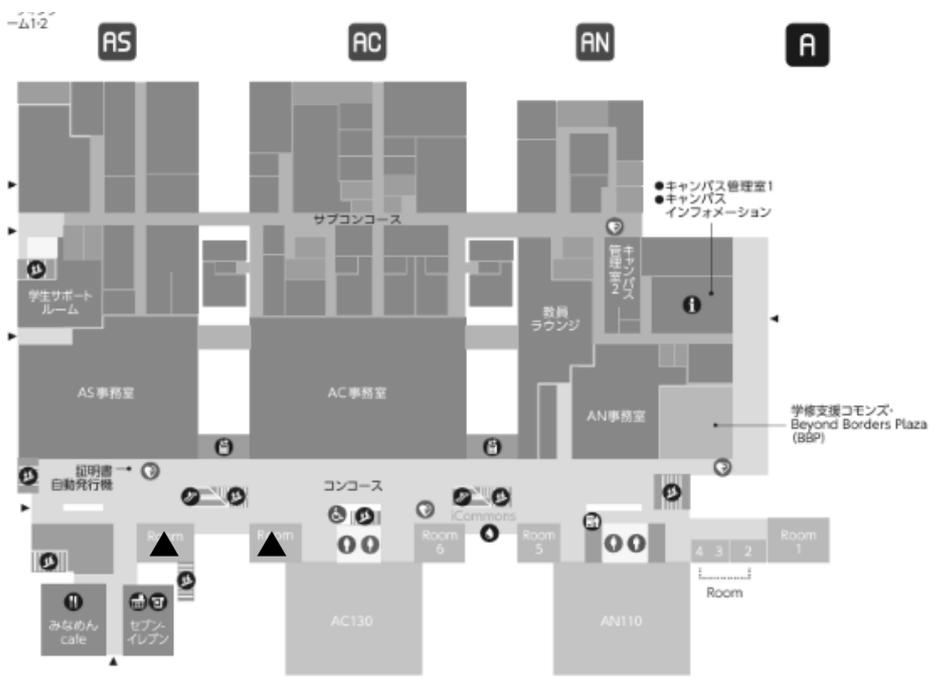
※団体ビラ置き配布所担当者が、受付の際に提出いただいた物と同じであることを確認します。内容が異なる場合、ビラを受け取ることができないため、ご注意ください。

※補充できる部数の**上限を150部**とします。

※ビラの補充は特別事業部が行います。

【配置図】 ※変更する可能性があります。

▲・・・団体ビラ置き配布場所



◆個人情報に関する規約◆

以下は、特別事業部が定めたものである。

(目的)

第1条

本規約は、特別事業部(以下、本事業部)が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報の取得責任者として、本事業部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本事業部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、新歓期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

第 9 条

本事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第 10 条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

1. 提供者からの承諾を得た場合
2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
3. 法令に基づく場合

発行元：立命館大学学友会中央事務局特別事業部